

ファンド通信 |

# One世界好配当株オープン(毎月決算コース)

愛称：世界配当倶楽部

追加型投信／海外／株式

## 分配金に関するお知らせ

平素は、「One世界好配当株オープン(毎月決算コース) 愛称：世界配当倶楽部」をご愛顧いただき、厚く御礼申し上げます。当ファンドは、第242期決算(2025年9月26日)において分配方針に基づき、分配金を370円(1万口当たり、税引前)といたしました。

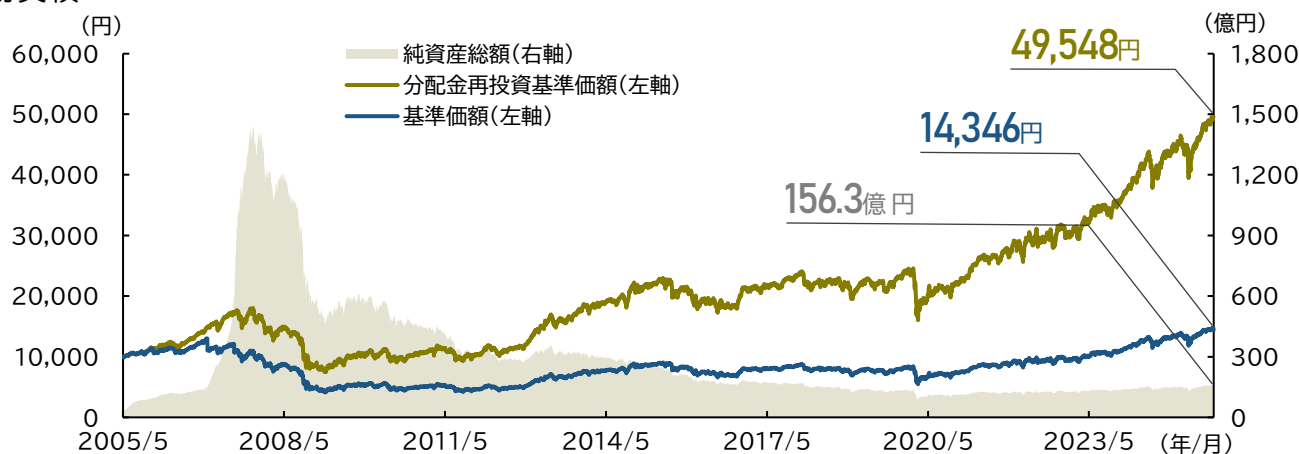
### 直近3年間の分配金実績

| 決算期  | 第207～241期<br>(2022年10月26日～2025年8月26日) | 今期(242期)<br>(2025年9月26日) | 設定来累計分配金 |
|------|---------------------------------------|--------------------------|----------|
| 分配金額 | 各20円                                  | 370円                     | 11,010円  |

※分配金実績は、1万口当たりの税引前分配金を表示しています。

※運用状況によっては分配金が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。上記は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆・保証するものではありません。

### 運用実績



※期間：2005年5月31日(設定日前営業日)～2025年9月26日(日次)

※基準価額は設定日前営業日を10,000円として計算しています。

※基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後の価額です。換金時の費用・税金などは考慮していません。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を当ファンドに再投資したとみなして計算した理論上のものであり、実際の基準価額とは異なります。

### 騰落率

| 1ヵ月  | 3ヵ月  | 6ヵ月   | 1年    | 3年    | 5年     | 10年    | 設定来    |
|------|------|-------|-------|-------|--------|--------|--------|
| 2.1% | 7.6% | 10.5% | 19.5% | 74.6% | 141.6% | 147.5% | 395.5% |

※基準日：2025年9月26日

※騰落率は、税引前の分配金を再投資したものととして算出していますので、実際の投資家利回りとは異なります。

※各期間は、基準日から過去に遡っています。また設定来の騰落率については、設定当初の投資元本をもとに計算しています。

※上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

※P10の「投資信託ご購入の注意」をご確認ください。

## 近年の好配当株式の動向

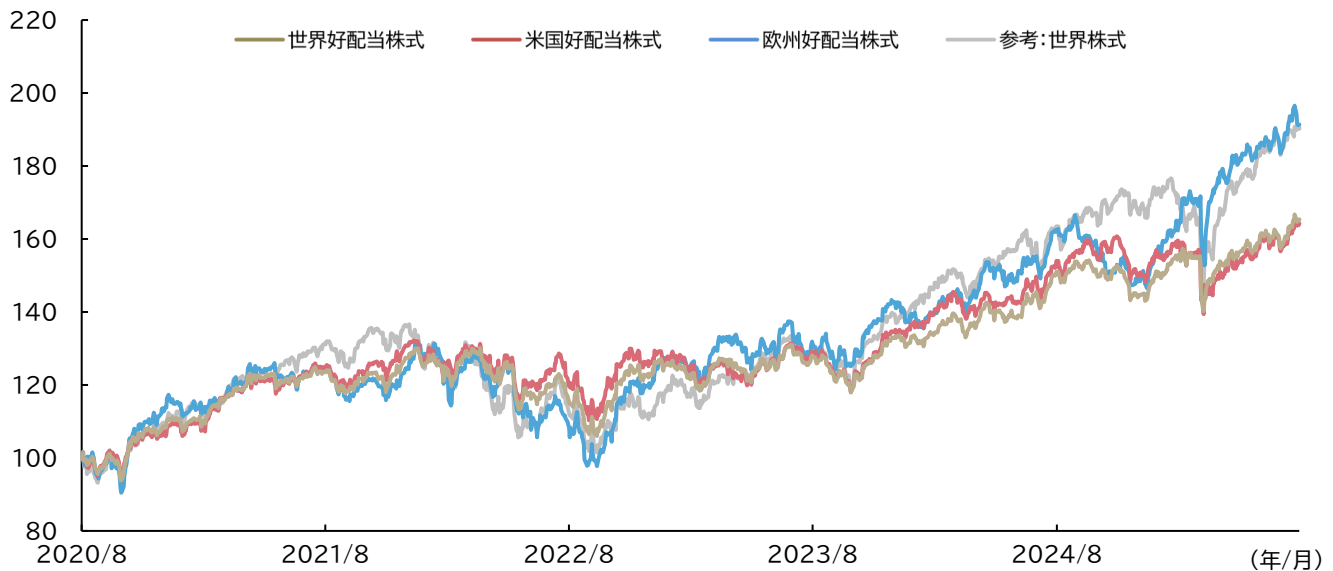
近年の株式市場はおおむね上昇傾向となりました。

そのようななか、2022年は世界的にインフレが進行し、各国の中央銀行による積極的な金融引き締めを受けて世界株式は下落しました。一方、好配当株式は高い水準の配当収益が下支えとなり、相対的に下落幅は限定的でした。

2023年以降の株式市場は、インフレ鈍化等を受けて上昇に転じました。

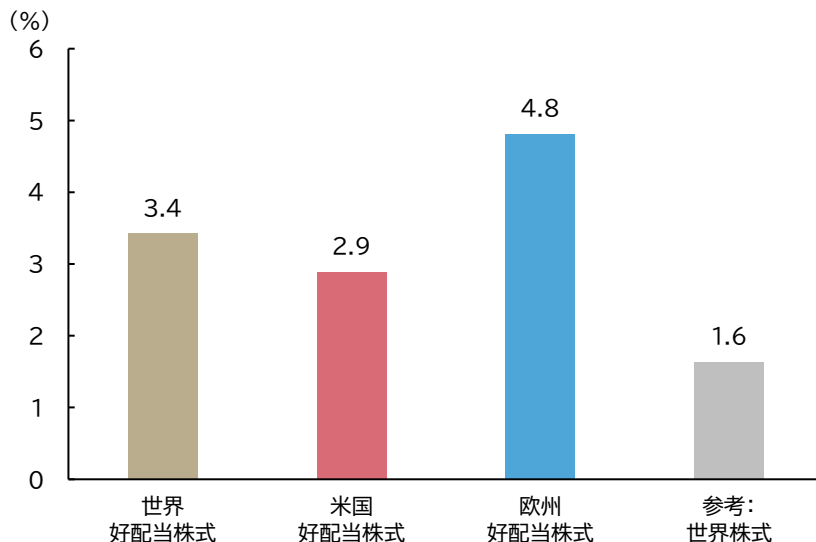
2025年は、米トランプ政権の関税政策により不透明感が高まるなか、米国一極集中を見直す動きやドイツの財政拡大路線への転換等を受けて、欧州好配当株式が堅調に推移しています。

### 直近5年の好配当株式指数の推移(配当込み、米ドルベース)



※期間: 2020年8月31日~2025年8月29日(日次)、2020年8月31日を100として指数化  
※使用指数はP10の「当資料における使用指数」をご覧ください。  
出所: ブルームバーグのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

### 好配当株式指数の配当利回り



※2025年8月末時点  
※使用指数はP10の「当資料における使用指数」  
をご覧ください。  
出所: ブルームバーグのデータをもとにアセット  
マネジメントOne作成

※上記は過去の情報であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

## 当ファンドの運用状況 ～組入銘柄～

当ファンドは、世界の株式の中でも相対的に配当利回りが高く、今後も配当の安定性や成長性等が期待できる銘柄および増配の期待できる銘柄に着目して投資を行います。2025年8月末時点のポートフォリオの平均配当利回りは3.24%(現地源泉税控除前)となっています。

### ポートフォリオの状況

#### 組入上位10銘柄

|    | 銘柄                | 国・地域 | 業種       | 組入比率(%) | 配当利回り(%) |
|----|-------------------|------|----------|---------|----------|
| 1  | マイクロソフト           | 米国   | 情報技術     | 3.7     | 0.66     |
| 2  | ブロードコム            | 米国   | 情報技術     | 3.1     | 0.79     |
| 3  | アッヴィ              | 米国   | ヘルスケア    | 2.8     | 3.12     |
| 4  | 台湾セミコンダクター        | 台湾   | 情報技術     | 2.7     | 1.45     |
| 5  | フィリップモリスインターナショナル | 米国   | 生活必需品    | 2.7     | 3.23     |
| 6  | ブリティッシュ・アメリカン・タバコ | 英国   | 生活必需品    | 2.6     | 5.74     |
| 7  | イベルドローラ           | スペイン | 公益事業     | 2.4     | 3.98     |
| 8  | シーメンス             | ドイツ  | 資本財・サービス | 2.4     | 2.19     |
| 9  | ノバルティス            | スイス  | ヘルスケア    | 2.3     | 3.46     |
| 10 | SAP               | ドイツ  | 情報技術     | 2.3     | 1.01     |

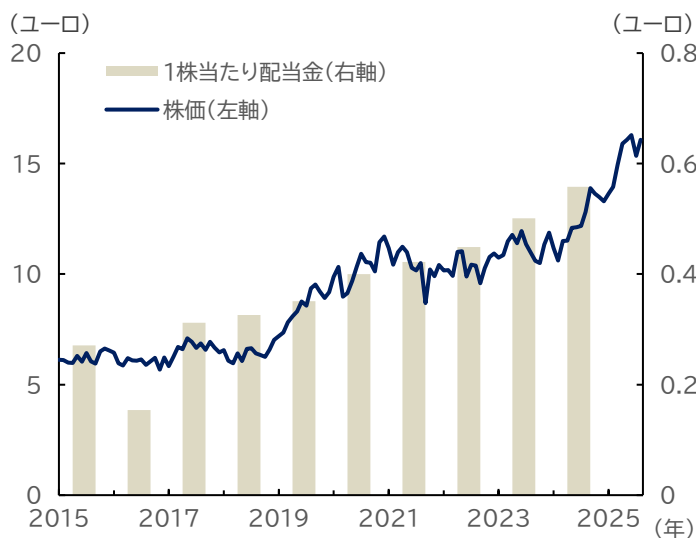
|         |       |
|---------|-------|
| 組入銘柄数   | 78銘柄  |
| 平均配当利回り | 3.24% |

※2025年8月末時点

※平均配当利回りは、各組入銘柄の配当利回りを基準日の組入有価証券評価額に対する割合で加重平均したものです。

### 銘柄紹介

#### イベルドローラ | スペイン/公益事業



組入比率: 2.4% / 配当利回り: 3.98%

スペインに本社を置く電力会社。世界各地で発電・配電・電力取引を手掛けており、発電に関しては風力・水力・太陽光発電といった再生可能エネルギーに注力しています。

#### 〈ファンドマネジャーのコメント〉

世界の電力需要が伸び続けるなか、同社は再生可能エネルギーによる発電・配電能力をコンスタントに拡張することで業績を伸ばしています。投資案件の慎重な選定や地域分散、財務余力を勘案した戦略的な設備投資を行っており、今後も継続的な成長が期待されます。

※期間: 株価/2015年1月末～2025年8月末(月次)、1株当たり配当金/2015年～2024年(年次)

※業種はGICS(世界産業分類基準)に基づいています。

※組入比率は純資産総額に対する実質組入比率です。

※上記は個別銘柄の売買を推奨するものではありません。また、今後も当該銘柄の組入れまたは保有の継続を示唆・保証するものではありません。

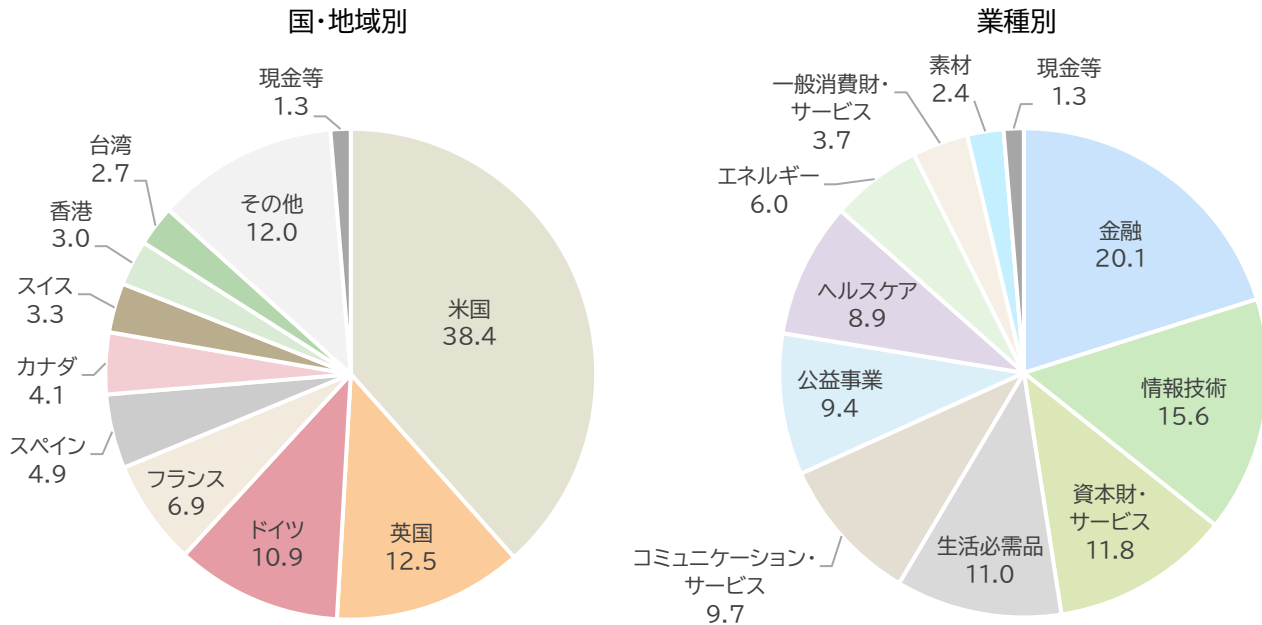
出所: ブルームバークのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

※上記は過去の情報および運用実績であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

## 当ファンドの運用状況 ～組入比率～

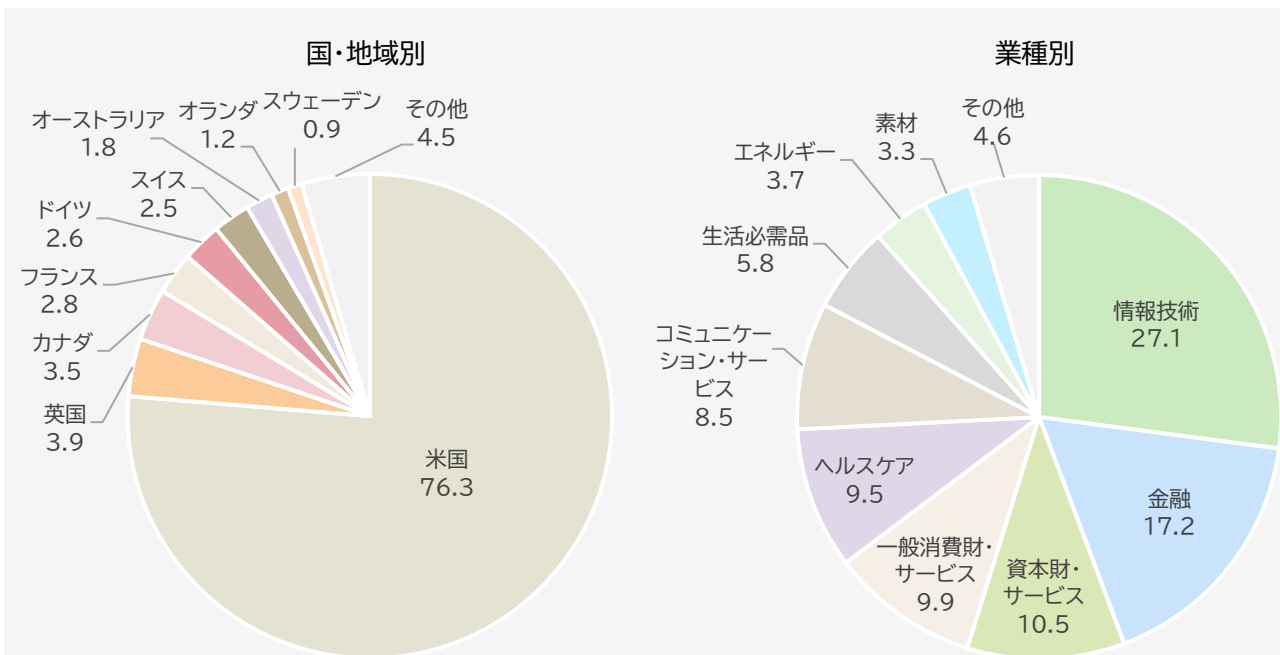
当ファンドの国・地域別の組入比率は、世界株式指数と比べて米国の比率が低く、英国やドイツなど欧州各国の比率が高くなっています。

### 当ファンドの組入比率(%)



※組入比率は純資産総額に対する実質組入比率です。

### 参考: 世界株式指数(MSCI コクサイ・インデックス)の組入比率(%)



※2025年8月末時点

※業種はGICS(世界産業分類基準)に基づいています。

※MSCI コクサイ・インデックスは当ファンドのベンチマークではありません。

出所: ファクトセットのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

※上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

## 01 主として世界各国(日本を除く)の好配当株式に投資し、安定的な配当収入およびキャピタルゲインを享受することをめざします。

当ファンドは、実質的に日本を除く世界各国の好配当株式\*を主要投資対象とします。

\*「好配当株式」とは、現在相対的に配当利回りが高く今後もその配当の安定性や成長性等が期待できる株式だけでなく、今後特別配当や復配といった配当の増額が期待できる株式等を含みます。

## 02 世界各国(日本を除く)の様々な業種に分散投資を行います。

マザーファンドの組入銘柄の選定に当たり、欧米の株式についてはアセットマネジメントOne U.S.A.・インクの投資助言を受けます。

## 03 毎月決算を行い、原則として配当等収益を中心に分配を行うことをめざします。

- 毎月26日(休業日の場合は翌営業日。)に決算を行い、原則として配当等収益を中心に安定した分配を継続的に行うことをめざします。
- また、毎年3月・6月・9月・12月の決算時には、原則として配当等収益に売買益(評価益を含みます。)等を加えた額から分配をめざします。



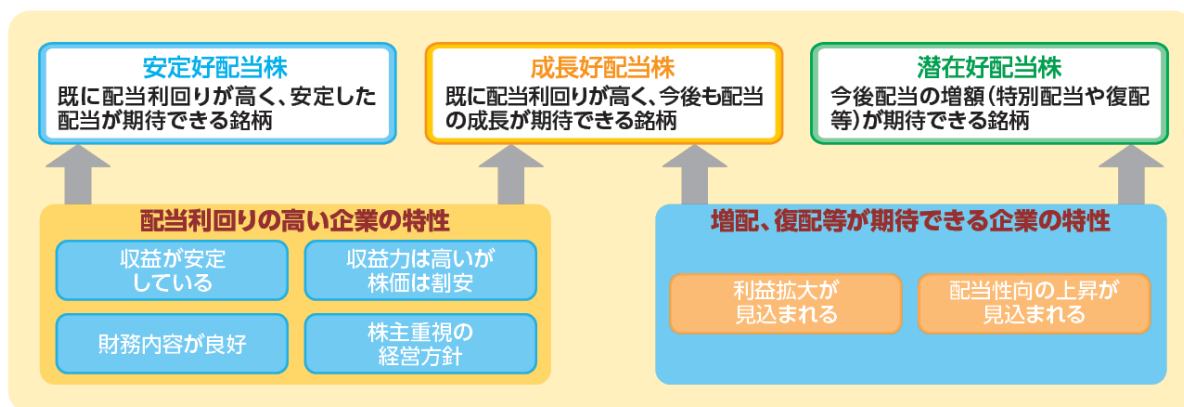
- 上記はイメージ図であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。
- 分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

## 04 株式の実質組入比率は、原則として高位を維持します。ただし、市況動向の急激な変化が生じたとき等には、実質組入比率を引き下げる場合があります。

## 05 実質組入外貨建資産の為替ヘッジは、原則として行いません。

### ●実質投資対象銘柄のイメージ

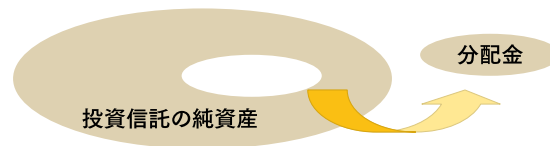
当ファンドは、世界の株式の中でも配当利回りの高い銘柄および増配の期待できる銘柄に着目します。



※上記企業の特徴はあくまでも一般論であり、すべての企業にあてはまるわけではありません。

投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。

投資信託から分配金が  
支払われるイメージ



分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

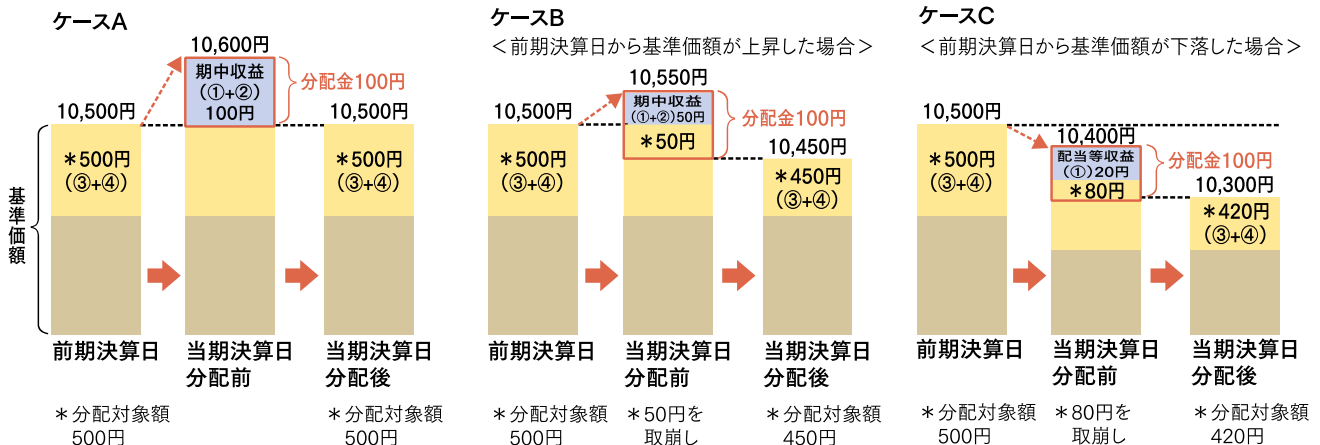
## 分配金額と基準価額の関係(イメージ)

分配金は、分配方針に基づき、以下の分配対象額から支払われます。

①配当等収益(経費控除後)、②有価証券売買益・評価益(経費控除後)、③分配準備積立金、④収益調整金

計算期間中に発生した収益の中から支払われる場合

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合



上図のそれぞれのケースにおいて、前期決算日から当期決算日まで保有した場合の損益を見ると、次の通りとなります。

ケースA: 分配金受取額100円 + 当期決算日と前期決算日との基準価額の差0円 = 100円  
 ケースB: 分配金受取額100円 + 当期決算日と前期決算日との基準価額の差▲50円 = 50円  
 ケースC: 分配金受取額100円 + 当期決算日と前期決算日との基準価額の差▲200円 = ▲100円

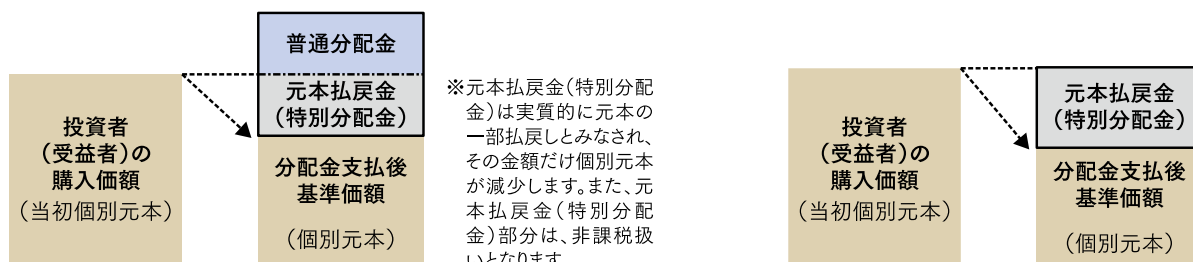
★A、B、Cのケースにおいては、分配金受取額はすべて同額ですが、基準価額の増減により、投資信託の損益状況はそれぞれ異なった結果となっています。このように、投資信託の収益については、分配金だけに注目するのではなく、「分配金の受取額」と「投資信託の基準価額の増減額」の合計額でご判断ください。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではないのでご注意ください。

投資者(受益者)のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金: 個別元本(投資者(受益者)のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者(受益者)の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご確認ください。

当ファンドは、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は預貯金と異なります。

### 基準価額の変動要因

|           |                                                                                                                                                                            |
|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 株価変動リスク   | 当ファンドは、実質的に株式に投資をしますので、株式市場の変動により基準価額が上下します。                                                                                                                               |
| 個別銘柄選択リスク | 当ファンドは、実質的に個別銘柄の選択による投資を行いますので、株式市場全体の動向から乖離することがあります。個別銘柄選択リスクとは、投資した株式の価格変動によっては収益の源泉となる場合もありますが、株式市場が上昇する場合でも当ファンドの基準価額が下がる要因となる可能性があるリスクをいいます。                         |
| 為替リスク     | 当ファンドは、実質組入外貨建資産について原則として対円で為替ヘッジを行わないため為替変動の影響を受けます。このため為替相場が当該実質組入資産の通貨に対して円高になった場合には、当ファンドの基準価額が下がる要因となります。また外貨建資産への投資は、その国の政治経済情勢、通貨規制、資本規制等の要因による影響を受けて損失を被る可能性もあります。 |
| 信用リスク     | 当ファンドが実質的に投資する株式の発行者が経営不安・倒産に陥った場合、またこうした状況に陥ると予想される場合等には、株式の価格が下落したりその価値がなくなることがあり、基準価額が下がる要因となります。                                                                       |
| 流動性リスク    | 当ファンドにおいて有価証券等を実質的に売却または取得する際に、市場規模、取引量、取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合には、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないことや、値動きが大きくなることがあり、基準価額に影響をおよぼす可能性があります。                                      |
| カントリーリスク  | 実質的な投資対象国・地域における政治・経済情勢の変化等によって市場に混乱が生じた場合、もしくは取引に対する規制が変更となる場合または新たな規制が設けられた場合には、運用上の制約を受ける可能性があり、基準価額が下がる要因となります。                                                        |

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

ご購入の際は、投資信託説明書(交付目論見書)をご確認ください。

|                        |                                                                                                                                                                                                        |
|------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購入単位                   | 販売会社が定める単位(当初元本1口=1円)                                                                                                                                                                                  |
| 購入価額                   | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示しています。)                                                                                                                                                                |
| 換金単位                   | 販売会社が定める単位                                                                                                                                                                                             |
| 換金価額                   | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額                                                                                                                                                                                      |
| 換金代金                   | 原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。                                                                                                                                                                      |
| 購入・換金<br>申込不可日         | ニューヨーク証券取引所、ロンドン証券取引所のいずれかの休業日に該当する日には、購入・換金のお申込みの受付を行いません。                                                                                                                                            |
| 換金制限                   | 信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。                                                                                                                                                               |
| 購入・換金申込受付<br>の中止および取消し | 金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消す場合があります。                                                                                                 |
| 信託期間                   | 無期限(2005年6月1日設定)                                                                                                                                                                                       |
| 繰上償還                   | 受益権口数が10億口を下回ることとなった場合等には、償還することがあります。                                                                                                                                                                 |
| 決算日                    | 毎月26日(休業日の場合は翌営業日)                                                                                                                                                                                     |
| 収益分配                   | 年12回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。<br>※お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金自動けいぞく投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。                                                               |
| 課税関係                   | 当ファンドは課税上は株式投資信託として取り扱われます。原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。<br>※公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。<br>当ファンドは、NISAの対象ではありません。<br>※税法が改正された場合等には、上記の内容が変更となる場合があります。 |

詳細については、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

| ご購入時                            | 購入時手数料       | 購入価額に <b>3.3%(税抜3.0%)</b> を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額となります。購入時手数料は、商品や投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務手続き等にかかる費用の対価として、販売会社に支払われます。<br>※くわしくは販売会社にお問い合わせください。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |     |        |      |      |         |                                  |      |         |                                           |      |         |
|---------------------------------|--------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|--------|------|------|---------|----------------------------------|------|---------|-------------------------------------------|------|---------|
|                                 | 換金時手数料       | <b>ありません。</b>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |     |        |      |      |         |                                  |      |         |                                           |      |         |
| ご換金時                            | 信託財産留保額      | <b>ありません。</b>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |     |        |      |      |         |                                  |      |         |                                           |      |         |
|                                 | 運用管理費用(信託報酬) | <p>ファンドの日々の純資産総額に対して <b>年率1.21%(税抜1.10%)</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>支払先</th><th>内訳(税抜)</th><th>主な役務</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託会社</td><td>年率0.52%</td><td>信託財産の運用、目論見書等各種書類の作成、基準価額の算出等の対価</td></tr> <tr> <td>販売会社</td><td>年率0.52%</td><td>購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価</td></tr> <tr> <td>受託会社</td><td>年率0.06%</td><td>運用財産の保管・管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価</td></tr> </tbody> </table> <p>※委託会社の信託報酬には、DIAM世界好配当株オープン・マザーファンドの投資顧問会社(アセットマネジメントOne U.S.A.・インク)に対する投資顧問報酬が含まれます。</p> | 支払先 | 内訳(税抜) | 主な役務 | 委託会社 | 年率0.52% | 信託財産の運用、目論見書等各種書類の作成、基準価額の算出等の対価 | 販売会社 | 年率0.52% | 購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価 | 受託会社 | 年率0.06% |
| 支払先                             | 内訳(税抜)       | 主な役務                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |     |        |      |      |         |                                  |      |         |                                           |      |         |
| 委託会社                            | 年率0.52%      | 信託財産の運用、目論見書等各種書類の作成、基準価額の算出等の対価                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |     |        |      |      |         |                                  |      |         |                                           |      |         |
| 販売会社                            | 年率0.52%      | 購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |     |        |      |      |         |                                  |      |         |                                           |      |         |
| 受託会社                            | 年率0.06%      | 運用財産の保管・管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |     |        |      |      |         |                                  |      |         |                                           |      |         |
| 保有期間中<br>(信託財産から間接的にご負担いただきます。) | その他の費用・手数料   | <p>組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、信託事務の諸費用、外国での資産の保管等に要する費用、監査費用等が信託財産から支払われます。</p> <p>※その他の費用・手数料については、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率、上限額等を表示することができません。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |     |        |      |      |         |                                  |      |         |                                           |      |         |

※上記手数料等の合計額等については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。  
※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

## 投資信託ご購入の注意

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
- お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 当ファンドは、実質的に株式等の値動きのある有価証券(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は
  - 1.預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
  - 2.購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
  - 3.投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

### 当資料における使用指数

- 世界好配当株式: MSCI コクサイ高配当インデックス(米ドルベース)
- 米国好配当株式: MSCI 米国高配当インデックス(米ドルベース)
- 欧州好配当株式: MSCI ヨーロッパ高配当インデックス(米ドルベース)
- 世界株式: MSCI コクサイ・インデックス(米ドルベース)

### 指数の著作権等

- MSCI コクサイ高配当インデックス、MSCI 米国高配当インデックス、MSCI ヨーロッパ高配当インデックス、MSCI コクサイ・インデックスに関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- 世界産業分類基準(GICS)は、MSCI Inc.(MSCI)およびStandard & Poor's Financial Services LLC(S&P)により開発された、MSCIおよびS&Pの独占的権利およびサービスマークであり、アセットマネジメントOne株式会社に、その使用が許諾されたものです。MSCI、S&P、およびGICSまたはGICSによる分類の作成または編纂に関与した第三者のいずれも、かかる基準および分類(並びにこれらの使用から得られる結果)に関し、明示黙示を問わず、一切の表明保証をなせず、これらの当事者は、かかる基準および分類に関し、その新規性、正確性、完全性、商品性および特定目的への適合性についての一切の保証を、ここに明示的に排除します。上記のいずれをも制限することなく、MSCI、S&P、それらの関係会社、およびGICSまたはGICSによる分類の作成または編纂に関与した第三者は、いかなる場合においても、直接、間接、特別、懲罰的、派生的損害その他一切の損害(逸失利益を含みます。)につき、かかる損害の可能性を通知されていた場合であっても、一切の責任を負うものではありません。

## 委託会社その他関係法人の概要

|      |                                                                                 |                     |
|------|---------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 委託会社 | アセットマネジメントOne株式会社                                                               | 信託財産の運用指図等を行います。    |
| 受託会社 | みずほ信託銀行株式会社                                                                     | 信託財産の保管・管理業務等を行います。 |
| 販売会社 | 募集の取扱いおよび販売、投資信託説明書(目論見書)・運用報告書の交付、収益分配金の再投資、収益分配金、一部解約金および償還金の支払いに関する事務等を行います。 |                     |

## 照会先

アセットマネジメントOne株式会社



コールセンター **0120-104-694**  
受付時間: 営業日の午前9時~午後5時



ホームページアドレス  
<https://www.am-one.co.jp/>

販売会社 (お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください)

○印は協会への加入を意味します。

2025年9月29日時点

| 商号                | 登録番号等                     | 日本証券業協会 | 一般社団法人日本投資顧問業協会 | 一般社団法人金融先物取引業協会 | 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 | 備考 |
|-------------------|---------------------------|---------|-----------------|-----------------|--------------------|----|
| PayPay銀行株式会社      | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第624号    | ○       |                 | ○               |                    |    |
| ソニー銀行株式会社         | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第578号    | ○       |                 | ○               | ○                  |    |
| 株式会社第四北越銀行        | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第47号     | ○       |                 | ○               |                    |    |
| 株式会社京葉銀行          | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第56号     | ○       |                 |                 |                    |    |
| 株式会社徳島大正銀行        | 登録金融機関 四国財務局長(登金)第10号     | ○       |                 |                 |                    |    |
| 第一生命保険株式会社        | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第657号    | ○       | ○               |                 |                    |    |
| 三菱UFJ eスマート証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号   | ○       | ○               | ○               |                    |    |
| 池田泉州TT証券株式会社      | 金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第370号  | ○       |                 |                 |                    |    |
| PWM日本証券株式会社       | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第50号   | ○       |                 |                 | ○                  |    |
| 株式会社SBI証券         | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号   | ○       |                 | ○               | ○                  |    |
| 十六TT証券株式会社        | 金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第188号  | ○       |                 |                 |                    |    |
| むさし証券株式会社         | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第105号  | ○       |                 |                 | ○                  |    |
| 楽天証券株式会社          | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号  | ○       | ○               | ○               | ○                  |    |
| 東海東京証券株式会社        | 金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第140号  | ○       | ○               | ○               | ○                  |    |
| 東武証券株式会社          | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第120号  | ○       |                 |                 |                    |    |
| 西日本シティTT証券株式会社    | 金融商品取引業者 福岡財務支局長(金商)第75号  | ○       |                 |                 |                    |    |
| SMBC日興証券株式会社      | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2251号 | ○       | ○               | ○               | ○                  |    |
| マネックス証券株式会社       | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号  | ○       | ○               | ○               | ○                  |    |
| 株式会社証券ジャパン        | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第170号  | ○       | ○               |                 |                    |    |
| 野村證券株式会社          | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第142号  | ○       | ○               | ○               | ○                  |    |
| 浜銀TT証券株式会社        | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第1977号 | ○       |                 |                 |                    |    |
| ばんせい証券株式会社        | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第148号  | ○       |                 |                 |                    |    |
| 松井証券株式会社          | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第164号  | ○       |                 | ○               |                    |    |
| 三木証券株式会社          | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第172号  | ○       |                 |                 |                    |    |
| 水戸証券株式会社          | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第181号  | ○       | ○               |                 |                    |    |
| 山和証券株式会社          | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第190号  | ○       |                 |                 |                    |    |
| ワイエム証券株式会社        | 金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第8号    | ○       |                 |                 |                    |    |
| 株式会社秋田銀行          | 登録金融機関 東北財務局長(登金)第2号      | ○       |                 |                 |                    | ※  |
| 株式会社足利銀行          | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第43号     | ○       |                 | ○               |                    | ※  |
| 株式会社富山銀行          | 登録金融機関 北陸財務局長(登金)第1号      | ○       |                 |                 |                    | ※  |
| 株式会社滋賀銀行          | 登録金融機関 近畿財務局長(登金)第11号     | ○       |                 | ○               |                    | ※  |
| 株式会社トマト銀行         | 登録金融機関 中国財務局長(登金)第11号     | ○       |                 |                 |                    | ※  |
| 株式会社香川銀行          | 登録金融機関 四国財務局長(登金)第7号      | ○       |                 |                 |                    | ※  |
| ほくほくTT証券株式会社      | 金融商品取引業者 北陸財務局長(金商)第24号   | ○       |                 |                 |                    | ※  |

以下は取次販売会社または金融商品仲介による販売会社です。

○印は協会への加入を意味します。

2025年9月29日時点

| 商号                                  | 登録番号等                  | 日本証券業協会 | 一般社団法人日本投資顧問業協会 | 一般社団法人金融先物取引業協会 | 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 | 備考 |
|-------------------------------------|------------------------|---------|-----------------|-----------------|--------------------|----|
| 株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)   | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号  | ○       |                 | ○               |                    |    |
| 株式会社イオン銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)   | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第633号 | ○       |                 |                 |                    |    |
| 株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社) | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号  | ○       |                 | ○               |                    |    |

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

●販売会社によっては、一部ファンドのみの取り扱いとなります。くわしくは販売会社にお問い合わせください。

※新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。

(原則、金融機関コード順)